



和歌山市民向け

省エネ家電への 買い替えを補助します！

申請期間

令和7年 **4月14日** (月) から (3か月間)

※先着順とし、予算がなくなり次第、終了とします

対象者

- (1) 市内に住民登録がある世帯主
- (2) 新品の省エネ家電（エアコンまたは冷蔵庫）に買い替えた方

※ 買い替え前の製品は、家電リサイクル法に基づき処分が必要

補助金額

対象経費の2分の1（最大 **5万円**）

※ 1世帯あたりエアコン、冷蔵庫 いずれか1台まで

※対象経費(税抜き)：本体費用、配送費用、設備・取り外し工事費用等

対象製品

(1) 家庭用エアコン

統一省エネラベル3つ星以上(2027年度目標)

(2) 家庭用冷蔵庫

統一省エネラベル3つ星以上(2021年度目標)

※市内の店舗で購入した製品（市外店舗、インターネットで購入したものは対象外）

※令和7年4月14日(月)以降に自ら購入（注文や手付金の入金も含む）・設置した製品



補助対象設備の要件や申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



和歌山市 省エネ家電買い替え